

意匠審査基準の一部改正案に対する意見募集の結果について

平成20年10月
意 匠 課

1. 概要

先般より、優先権の認否における意匠の同一の判断及び画像を含む意匠の審査運用に関する意匠審査基準の改訂を検討しており、本年7月29日に行われた産業構造審議会知的財産政策部会意匠制度小委員会第1回意匠審査基準ワーキンググループにおいて審議を行った。

その結果取りまとめられた、(1)「優先権の認否における意匠の同一の判断」及び(2)「画像を含む意匠の審査運用案について」の各基準改訂案について、各方面の方々から広く意見を聴取するため、意見募集を行った。

2. 意見募集の実施方法

(1) 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

＜日本語版（要約・改正案）＞ 平成20年9月2日（火）～平成20年10月1日（水）

＜英語版（要約）＞ 平成20年9月11日（木）～平成20年10月10日（金）

(2) 意見提出方法

電子メール、ファクシミリ、郵送

3. 提出意見数

(1) 「優先権の認否における意匠の同一の判断」

団体 3

個人 2

(2) 「画像を含む意匠の審査運用案について」

団体 2

企業（海外） 1

個人 6

以上